

## 「第1回 神戸市経理適正化外部検証委員会」議事録（要旨）

1. 開催日時 平成22年11月12日（金）9：30～11：50

## 2. 不適正経理に関する緊急内部調査結果等事務局報告事項

（委員の主な要望，意見等）

- 不適正経理に関する緊急内部調査結果での a～g の分類で，複数の分類に重複するような事例についてどのような考えのもとに集計したのか整理して欲しい。
- 今回の調査では，調査対象となった全ての事業者に協力を得られたわけではなく，事業者から提出があった帳簿の記載内容が正確なのかどうかという問題もある。こういった調査では契約相手である事業者の協力は欠かせない。例えば，（調査のための帳簿類の提出について）事業者の協力義務を契約書に明記するなどの検討が必要ではないか。
- 発注及び納品時のそれぞれのチェックを適正に実施していれば，市の様式であっても事業者の任意様式であっても不適正な経理処理の問題は生じなかったはずであり，確実にチェックを実施させるために事業者の任意様式への変更を図ったものと理解している。
- 物品調達の計画性のなさが今回の事件の発生要因の一つであることを考えると，例えば発注回数をまとめるなど調達の効率化に関しても何らかの検討が必要ではないか。
- 新たな再発防止策では，検討課題として発注状況のモニタリングシステムの仕組みがあげられている。事後的に調達状況をチェックすることで，発注が集中している品目や時期などをチェックできるのではないか。また，前年度の予算執行について，品目別の実績額を対比することで執行段階でのチェックも可能なのではないか。
- 事務処理の各段階における関係職員の役割が適正に果たされていなかったことが，今回の不適正経理の問題を通じて判明したのではないか。新たな専決調達事務の流れにおいて，各段階で発注書や見積書などの書面がどの職員の決裁で確定するのか，その責任の所在や審査内容などを明示したフローチャートなどが必要だと思う。
- （不適正経理の発生要因の一つである）予算流用手続に関する事務の煩雑性について，実際には煩雑ではないことを職員に周知していく必要があると思う。

## 3. 意見交換等

- 新しい専決調達事務処理がうまく機能しているかどうかを検証するためには実際の取引を抽出してその事務の流れを追ってみるというサンプリング調査がとても重要だと考えている。新たな事務処理の運用状況を正確に把握するためにも，発注書など支出関係書類の調査が必要である。
- 私的流用では無く，支出内容そのものには問題はないが，差替えなど支出に関する手続きを省略することがなぜいけないことなのかということを職員が十分に認識する必要があり，職員の意識の向上をどう徹底していくかということを考えていく必要がある。
- 支出手続きに関する厳密な手続きと事務処理の簡素化や効率性を上手く調整しなければ新たな事務処理の実効性を担保することは難しいと思う。

- 検証委員会として再発防止策に関する助言や新たな提言を行うためには現在の新たな専決調達事務の実施状況を確認することが必須である。職員アンケートなどの手法で新たな事務処理に関する各職場での履行状況や運用上の問題点について、できるだけ多くの職員から意見を聞いてみる必要がある。
- 新たな専決調達事務処理が不適正経理を予防するシステムであり、かつそのシステムが効率的かという点もアンケート等で調査していくべきである。
- 予算流用の手続きや専決事務に対する（所属外の）市の内部牽制システムについて整理して欲しい。また、他の自治体の専決事務の仕組みや不適正経理の再発防止策の状況についても教えてもらいたい。
- 今後の会議や配布資料に関して、個人のプライバシーに関係すること等の特別な状況が生じたら別だが、原則として市民に公開すべきである（委員総意）。